

社会的質研究の理論的基礎：批判的实在論（2）

福 士 正 博

V 社会的質の定義と人間類型

最初に、社会的質の定義を確認してみよう。

「豊かさや個人の潜在能力を増進するという条件の下で、市民がコミュニティにおける社会的、経済的生活に参加することができる程度」(Beck et. al. 2001, p.7)

社会的質研究は、この定義にどのような理論構成をとることで辿りついたのだろうか。後に述べるように、この定義は、社会的行為者に関わる諸要素と日常生活に現れる緊張関係との結びつきを通じて、社会的なるものの意味を考察することで定式化されている。社会的なるものが構成的相互依存関係の分析から導出されたものであることを考えるならば、どのような過程を経てそこに辿りつき、定義に反映されるようになったのかを明らかにしてみる必要がある。そのことは、社会的なるものが仮説的推論としてのリトロダクションやアブダクションを通じてどのように導出されたのかを明らかにすることでもある。社会的質研究の二番目の共同研究成果である『社会的質 ヨーロッパの一ビジョン』（2001年）は、社会的なるものについて次のように述べている。

「社会的なるものは、社会的存在としての諸個人の自己認識と、相互交流の結果に基づく集団的自己同一性の形成との相互依存によって実現されるものである。このことが、形式や内容と、(新しい)共通の文脈を生み出している。換言すれば、内容は、構成的相互依存の結果であり、このことが同時に新しい文脈を刺激してもいる。だが、自己認識や社会全体の形は、過去に決定された構成にしたがっても生まれるだろう。このように歴史的に決定された文脈が新しい構成的相互依存性をファシリテートし、したがって、新しい社会的なるものの現われを新しい文脈の表現とみなしている。これらの過程の結果は変化するという性格を持っているために、社会的なるものは変化する実体なのである」(Beck et. al., 2001, p.311)。

この引用文の冒頭で、社会的なるものは諸個人の自己認識と集団的自己同一性との相互依

存によって実現されるものであることが強調されている。社会的質の定義が両者の相互依存関係によって規定されていることを考えるならば、社会的なるものがこの関係からどのような過程を経て辿り着いたのかを明らかにすることは社会的質研究の核心部分となる。

社会的質の先の定義は、前半部分の社会的質の必要条件と、後半部分の十分条件の二つから構成されている。注意しなければならないのは、前半の必要条件を諸個人の主観的要素に関わるもの、後半の生活の豊かさを実現するという十分条件を客観的要素に関わるものとして区分されていることである。人々の生きやすさ（生きづらさ）は人びとが営む社会の状況（条件）と密接に関わっており、その下で人々はどうのような人生設計を行うことができるのかというライフ・チャンスの可能性を、主観的要素と客観的要素に分けて総合的に判断されている。

①必要条件 諸個人の豊かさの実現と潜在能力の発揮

②十分条件 市民の社会的、経済的生活への参加

この定義で大事なものは、誰にとっての社会的質なのか、言い換えれば、そこで想定されている人間（像）とはどのようなものなのかという点にある。この定義から判断すると、社会的質研究の対象は個人であると思われるかもしれない。個人の豊かさ、個人の潜在能力、個人による社会への参加というように、個人の充実した生き方が問題とされているからである。このような理解は必ずしも間違っていない。しかし、社会的質研究が社会的なるものを中核概念として構成していることからすると、社会を見据えた概念と個人を対象とした定義との間に相当のズレがあるように見える。『生活の質 概念、政策及び実践』（2006年）を書いたデヴィッド・フィリップスは、「(構成的依存関係という) 弁証法は、集団的アイデンティティという先行する支配に対応して、高度に個人主義的な個人の自己実現に結果する」（Phillips 2006, p. 177）と述べている。この指摘からすると、構成的依存関係が進めば進むほど両者の間のズレは拡大することになり、個人を対象とした定義に合理的根拠はないように見える。社会的なるものが構成的依存関係から導出されることを主張する社会的質研究からすれば、定義の起点が個人であってよいのかという疑問が生じるのは当然のこととなる。しかし、このような定義をあえて行うにはそれなりの理由がある。この疑問に答え、定義の意味と人間像を明らかにすることは社会的質研究が何を目指しているのかという課題とも関わっている。すでに繰り返し述べてきたように、批判的実在論を理論的基礎として構成されている社会的質研究からすれば、批判的実在論の研究成果は社会的質研究の人間（像）にも反映することになる。問題は、何をそこから学んだのかということにある。

アーチャーは、分析的二元論を進めるにあたって、人間存在 (human being)、社会的エイジェント (social agent)、社会的行為者 (social actor) という三つの人間類型を設定して

いる（アーチャー 2007, 366 頁）。この類型は、同じ人間の中にある三つの異なる側面を指しており、異なる三人がそこにいるということではない。アーチャーがこのような人間類型を設定したのは、「構造とエイジェンシー」の相互作用を追究する上で、エイジェンシーの側の人間が持つ創発的特性（PEPs）の可能性を明らかにしなければ、もう一方の構造の側の社会構造的創発性（SEPs）や文化的創発性（CEPs）の意味も明らかにならず、両者の相互作用の実態が見えてこなくなるからである。人間の創発的特性は構造的、文化的創発的特性によって条件づけられていると同時に、「社会諸形態の因果的力は、社会的エイジェンシーによって媒介されている」というように、エイジェンシーの創発的特性は、形態生成につながるのか、形態安定につながるのかという岐路を占う試金石となるほどの重要な意味を持っている。エイジェンシーはそれだけ形態生成論にとって基軸概念となっており、したがって、三つの人間類型を取り上げることは形態生成論におけるエイジェンシー概念が果たす役割を取り上げることにほかならない。

アーチャーは、この三つの人間類型を、それぞれの創発的特性にしたがって、人間存在⇒社会的エイジェント⇒社会的行為者というように、低い次元から高い次元へと創発する発展過程をとらえ、最後の社会的行為者を分析的に明らかにすることを分析的二元論の目標に据えている。しかし、この過程は、それぞれの創発的特性に基づいているかぎり、一直線に進むことには当然ならない。アーチャーが、形態生成を、人間存在⇒社会的エイジェントという二重の形態生成と、社会的行為者までを対象とした三重の形態生成に区分したのも、人間類型の段階的な発展過程を追究しなければ、最後の社会的行為者という目標の類型的意義も明らかにならないと考えていたからである。

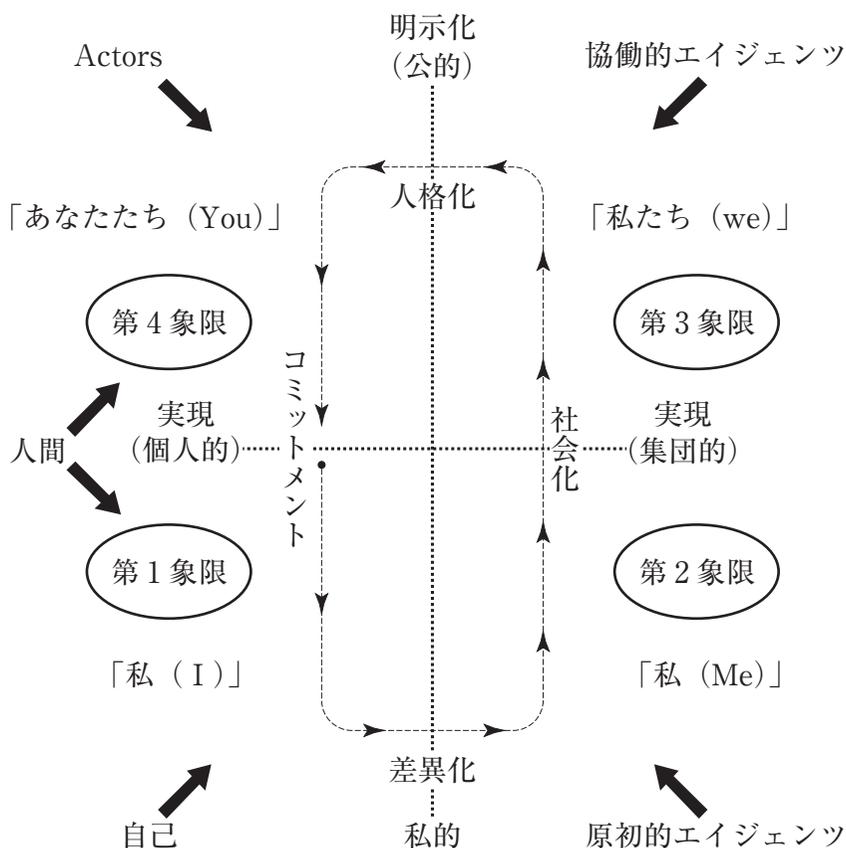
人はいつの時代でも社会的人間として現実世界を生きている。自己との関係、他者との関係、自然環境との関係、制度的関係などを抜きにして生きることができない。どのように生きるかは、個人の生き方の問題であると同時に、社会のあり方とも密接に関係している。三つの人間類型のうち社会的行為者が最終目標として設定されているのも、社会的に生きる人間の生きざまを具体的な姿で取り上げようとしているからである。アーチャーはそのために、社会的行為者を直接取り上げるのではなく、その前段階で登場する人間存在や社会的エイジェントに関して議論すべき論点を丹念に拾い、それらの分析を積み上げる中で、最後に社会的行為者に辿りついている。創発的特性の性格からすれば、そのような過程を追究しなければ、最終的にエラボレートされる対象の意義も明らかにならないからである。その場合最も大事になるのは、創発的な発展過程において、「社会」という要素が「個人」の生き方に、いつ、どのように関わるようになったのか、それがそれぞれの人間類型にどのような特徴を刻印しているのかという課題である。「社会」は人が生まれた時にすでに備わっていた要素ではないし、大人になって何の脈絡もなしに突然現れるようになったものでもない。それは、人としての成長とともに、段階を踏みながら徐々に形成され、登場してきた特徴である。そ

ここでは実際の発展過程ばかりではなく、論理的な過程も反映している。

第5図は、三つの人間類型の発展と社会形態生成との関連を明らかにするために、アーチャーが描いた概念図である。この図は、私的／公的を基準に区分した垂直軸と、個人／集団を基準に区分した水平軸によって、4つの象限が描かれている。それぞれの象限に、第1象限「自己 (selves)」, 第2象限「原初的エージェント (primary agents)」, 第3象限「協働的エージェント (corporate agents)」, 第4象限「行為者 (actors)」というように、4つの人間類型があてはめられている。例えば、私的かつ個人に囲まれた第1象限は各人の内面に沈潜していく人間の姿が描かれ、集団的で公的性格を持つ第3象限は人びとが集まることで社会生成に積極的に関与するという意味を持つ、というようにである。

4つの象限にそれぞれの人間類型があてはめられているが、先の三つの人間類型にしたがうならば、社会的エージェントは第2象限の原初的エージェントと第3象限の協働的エージェントの二つに分けられ、その特徴が浮き彫りにされている。その上で、この図は、それぞ

第5図 階層化された人間の発展に関する実在主義の説明



(出所) M. Archer, *Being Human*, 2000, p. 260.

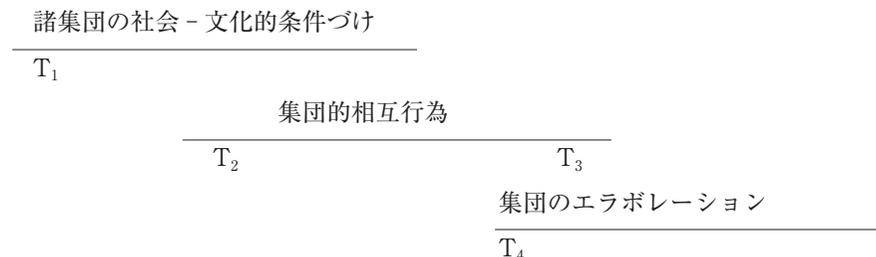
れの人間類型が反時計回りで周回することによるエイジェンシーの変化を描こうとしている。その変化は、条件づけ、相互活動、エラボレーションの過程がひとつの周回で完結することを前提としており、次の周回で、直近の周回結果が新しい条件づけとなって、一段と高い次元で再び一連の過程が行われることになる。社会の生成とはこのように、それぞれの周回が高い次元に次第に引き上げられていく過程を表わしている。周回は、時間の経過に合わせて、 T_1 時点での条件づけ、 T_2 時点から T_3 時点までの集团的相互行為、 T_4 時点からの集団のエラボレーションというように、段階を踏んだ過程を辿っている（第 6 図）。

アーチャーがこうした周回過程を通じて検出しようとしたのは、形態生成につながる社会形態とエイジェンシーの発展の論理である。『人間であること』（*Being Human*, 2000）の中でアーチャーは、それぞれの象限の転換過程を克明に分析している。図にも示されているように、第 1 象限⇒第 2 次象限を差異化、第 2 次象限⇒第 3 次象限を社会化、第 3 次象限⇒第 4 次象限を人格化、第 4 次象限⇒（新たな）第 1 次象限をコミットメントとして特徴づけているのも、形態生成につながる発展論理を検出するためである。その論理は、分析的二元論の最終対象である社会的対象者に向けられている。したがって、第 4 象限に位置する社会的行為者が第 1 象限から第 3 象限までの過程で刻印された性格をどのように継承しているのが問題になる。この過程についてアーチャーは以下のように総括的に述べている。

「実際、階層化された社会的主体の創発性を完全に説明するには、いくつかの動きがそこに含まれていることを見ておかなければならない。完全な説明が意味しているのは、それが発展的なもので、人間的自己、すなわちそれ自身の創発性が、すでにこれまで議論してきた、成熟した段階、すなわち社会的アイデンティティを次第に獲得するようになる段階の漸進的エラボレーションを跡づけるということである。そこに至るまでに三つの段階が含まれている。

(i) 社会は人間的自己にどのような影響を及ぼすのか、すなわち、*原初的エイジェンシー*の発展に

第 6 図 エイジェンシーのエラボレーション



(出所) アーチャー『*實在論的社会理論*』（佐藤春吉監訳）、353頁。

（ii）原初的エージェントは社会の転態を求めらる中で集团的に自己をどのように転態させるのか、すなわち、協働的エイジェンシーの発展に

（iii）社会的再生産或いは転態は現在の役割系列や利用可能な潜在的社会的アイデンティティにどのように影響を及ぼすのか。すなわち社会的行為者の発展に」（Do, 2000, p. 260）。

アーチャーがここで狙いを定めているのは「社会的自己」、すなわち、「社会の中で生きる個人」の生き方を精査することにある。しかし、社会的自己が単一の動きの中で登場した概念ではない以上、この課題を掘り下げるには、段階を踏んだ複線的な分析が必要になる。上の（i）～（iii）はその段階を整理したものである。ここでアーチャーは、原初的エイジェンシー、協働的エイジェンシー、社会的エイジェンシーをイタリックで示し、これらがこの課題を掘り下げる中心概念であることを強調している。これまで繰り返し述べてきたように、そこでの最終的な狙いは、社会的行為者と社会的エイジェンシーにある。（i）は第1象限⇒第2次象限（差異化）、（ii）は第2次象限⇒第3次象限（社会化）、（iii）は第3次象限⇒第4次象限（人格化）にあっている。社会的行為者と社会的エイジェンシーはこのような段階を踏んだ帰結である。それぞれの段階の特徴を確認してみることにしよう。

VI 人間類型の転換

（1）差異化（第1象限⇒第2象限）

人が誕生するという事は無垢のまま世界に投げ出される（被投される）ということである。世界に投げ出されたからといって、生まれた時にすでに社会的性格を帯びているということではない。少なくとも幼児の段階までは言葉という手段を持たず、身体を媒体とした実践に由来する自己意識の中でこの世に実在しているだけである。それは、自然、実践、社会という実在の三つの準位の中で、当面は前二者の中で生きていること、社会という領域はこの段階では登場していないということである。この段階で人が自己に対して持つ感覚（「自己感覚」）は自然に根ざした普遍的性格を持っているにすぎず、この点で他の動物世界と何ら変わるところはない。アーチャーはこのことから生誕時の自己感覚や自己意識と、成長とともに次第に登場してくる自己概念とを区別している。自己概念は自らを認識できるだけの成熟度に達していることから生まれる。アーチャーが自己感覚概念をことさらに強調するのは、「持続的な自己感覚が社会的エージェントと行為者の両者にとっての必然的な繋留点」であること、すなわち、「我々の人間性は我々の社会性よりも先行的で原基的なものであり、社会的アイデンティティは人格的アイデンティティから創発したものである」からである。自己感覚は、「人間の原理」と社会的エイジェンシーをつなぐ媒介項である人格的エイジェンシーを基礎づける最も根源的な概念である。人は成長するにしたがって、社会的性格を持

たない普遍的な自己感覚から社会的性格を帯びた自己の概念を持つようになり、この時点から人格的アイデンティティを持ち始めるようになる。アーチャーは、「原理的に言って、持続する人格的アイデンティティは、エイジェンツと行為者たちの両方が重大な変化を経験でき、彼らの生活期間の間中、社会的アイデンティティの変化を蓄積していくというまさにそのゆえにこそ本質的なものなのである」ことを指摘している。このように、社会的アイデンティティや社会的エイジェンシーは人格的アイデンティティやエイジェンシーに基礎づけられ、それはさらにその前の自己感覚や自己意識という人間性に繋留されるつながりの中にある。

図では、自己概念とは、「私 (I)」というものを意識するようになった（「自分は何者なのか」）段階の自分自身を指している。第1象限に登場する「自己 (selves)」とはこのように、「私 (I)」を指す自己概念のことである。

それに対して、第2象限は、自己がエイジェンツに転化した段階を描いている。アーチャーによれば、エイジェンツとは、「同じライフ・チャンスを共有する集団」を指している（アーチャー 2007, 367 頁）。第6図にあるように、人は社会的、文化的に条件づけられた存在として生まれてくる。無垢な状態で生まれてくるということと、その人が、条件づけられ、「位置づけられた個人」として存在するようになることは矛盾するものではない。位置づけられた存在状況についてアーチャーは、人は希少資源の配分によって条件づけられているという制約を全ての人が受けとらざるをえないという意味で、「全ての人がエイジェンツになる」（Archer 2000, p.262）と述べている。この世に生を受けて生まれるかぎり、全ての人は、好むと好まざるに関わりなく、この制約下に置かれ、何らかの役割を担うエイジェンツとなる。しかしその一方でアーチャーは、このことによって、全ての人（エイジェンツ）が「同じライフ・チャンスを共有する」ことを意味しないとも述べている。希少資源の配分を受けながら生まれてくることに共通していても、どれだけの資源の配分を受け取って生まれてくるのかは別の問題である。ある者は多くの資源配分を受け特権化していくのに対して、別のある者はその利益を受けず非特権化していく。人は無垢な状態で生まれてくる一方、このような差別化された状態を、自らの意思とは関係のない、まったくあずかり知らない遠いところで決められてしまっている。それは偶有的であると同時に、その人のライフ・チャンスを決定的に狭めているという意味でなかば強制的である。希少資源の配分はこのように、役割の社会的配分を通じた地位の固定化につながっている。一度受けた資源配分は既得利益として固定化され、その人の一生を左右するだけの重みとなって押し寄せてくる。

このような状況が無意識かつ非自発的に受け取る中で、社会性を次第に獲得するようになった自己は、無垢の状態から「自分は何者なのか」を自らに問う主体へと変わってくる。「私 (I)」は、自らとの内的対話 (internal conversation) を通して、主体としての「私 (I)」ばかりでなく、客体としての「私 (Me)」と自ら向かい合うように変化していく (Do.

2003)。主体が、主体としてだけでなく、客体としてもあることを客観的に見る目を持つようになることは、エイジェンシーの獲得という意味で決定的に重要な変化である。そこにあるのは、自らの姿を再帰的に振り返る反省性という、人間が本来的に持っている自分自身に向かう内的心性の存在である。このような変化は、自己へと向かう心性が内省 (introspection) から内的対話へ転換していることを物語っている。アーチャーが、第1象限から第2象限への転換を「差別化 (differentiation)」と呼んだのは、「私 (I)」⇒「私 (Me)」という転換における両者の違いを強調するためであった。

「社会理論は概して、反省性をモデル化するのに豊かな資源を持っているわけではない。それが、内省に関する論争が長く続いている理由である。しかし、内省に対する代替がなければ、それを放棄することも、救い上げることもできなくなってしまう。論争がほとんどの場合、我々の自己知識は「疑う余地のない事実」であることを承認するという、カントがつかまずいたところ (impasse) で止まってしまう理由がそこにある。内省についてのカントの問題は、観察者でありつつ観察される者でもあると同時に、主体と同時に客体でもあるというように、自己の内部の分裂を想定しなければならないということにある。「私が自分について意識しているということは二重の自己がすでにそこに含まれているということが想定されている。私が私の対象となっていると考える私にとって、そのことはどのようにして可能になるのだろうか。私を私自身と区別することを私に可能にしているのは、たとえそれが疑う余地のない事実であるとしても、絶対に不可能な説明である」 (Archer 2003, p. 53)。

カントがつかまずいた難所を乗り越えるには、存在論を客観的存在論としてだけでなく、主観的存在論として構成することが必要となる。アーチャーが、ジョン・サールの一人称的存在論を高く評価するものこのことが理由となっている (*ibid.*, p. 36)。アーチャーは、「理論とかレシピは、現在の知る主体とは独立した実在の知識である。換言すれば、それらは両方とも客観的存在論を持っている。「精神世界」の特性はそれが主観的存在論を持っていること、すなわちそれは客観的に存在するが、主観性はその存在の様態なのである」と述べている (*ibid.*, pp. 36-37)。

分析的二元論が、人の反省的特性に基づいて、内省を内的対話へ転換したことの意義はどのように決定的に大きい。その意義は、人びとが自分に向かう心性を、人びとの創発的力 (PEPs) として、形態生成論に果たしている役割の中にある。アーチャーが第1象限⇒第2象限を差異化と呼び、あえて社会化と呼ぼうとしなかったのは、次の第2象限⇒第3象限との違いを明確にするためである。社会化の過程は自己感覚から自己への転換の中に潜んでいるものの、社会化の本来の過程が発現するのはその後の段階においてである。何故なら、社会化は自己のレベルでとどまるのではなく（つまり、「私 (I)」や「私 (Me)」にとどまる

のではなく)、他者が視野に入って初めて問題になるからである。

(2) 社会化 (第 2 象限⇒第 3 象限)

社会化はこのように「私 (Me)」から他者を視野に入れた「私たち (We)」への転換の過程で行われる。アーチャーはこの転換を、原初的エージェント (primary agents) から協働的エージェント (corporate agents) へというように、エージェントの転換問題と考えていた。個人の領域から他者を視野に入れた社会の領域が登場したことから、アーチャーは、それ以後 (第 3 象限以後) のエージェントを社会的エージェントと呼んでいる。社会的エージェントはこのように、第 3 象限の協働的エージェントと第 4 象限で登場する社会的行為者の二つが含まれている。エージェントは、形態生成における条件づけによって位置づけられた集合体である。条件づけとは、当該集合体に授けられた利害を指しているから、特定利害にしたがってエージェントは集合的アイデンティティを持つことになる。アーチャーは、人びとが条件づけられた利害にしたがって集まるエージェントを取り出し、それを集団的相互行為という分析組上に載せる概念として原初的エージェントと呼んでいる。しかし、エージェントは、自らのライフ・チャンスを主体的に選ぶ存在でもあるだけに、条件づけられた利害と対峙するようになることは避けられない。原初的エージェントは本来このような分析概念であるが、自らの利害について積極的に発言しようとするエージェントと区別するために、アーチャーは、後者のエージェントを協働的エージェントと呼んでいる。したがって、両者は異なる次元で概念化されている。アーチャーはこの次元の違いを更に明確にするために、協働的エージェントを能動的エージェント、原初的エージェントを受動的エージェントと呼んでいる。協働的エージェントは、「共有した利害の分節化、集団的行為の組織化、社会運動の発生、意思決定への協働的影響の行使能力にある」というように、自らの利害をライフ・チャンスに合わせて積極的に変えていく能動性をその特徴としている。

「原初的エージェントは、構造的または文化的モデルにおいて、どの所与の時点でも発言を欠いていることによって、協働的エージェントから区別される。それは、利害を表現したりせず、自分たちの戦略的追求のために組織化することもしないのである (任意の特殊な時点 T_1 で、ある領域において原初的エージェントであるものも、別の領域では協働的エージェントであるかもしれない。なぜなら、これらのカテゴリーは固定的なものではなく、むしろ時間経過のなかで可動的だからである)」(アーチャー 2007, 371 頁)。

ただし、受動性、能動性という区分は、二つのエージェントの性格を的確にとらえたものとは言えない側面も持っている。何故なら、原初的エージェントの受動性自体が、協働的エージェントの創発的力の一時的中断を示しているだけという場合もあるからである。実際は、

協働的エイジェンツに再度復帰することも含めて、二つのエイジェンシーは綱引き状態にあると考えた方がよい。

アーチャーは、原初的エイジェンツと協働的エイジェンツの違いを形態生成アプローチと併せる中で概念化している。条件づけによって利害を授けられた人々はその利害によって集団を形成する。どのような利害をどれだけ授けられているかによって、人びとの生活状況やライフ・チャンスに濃淡が出てくることになる。その利害に、居心地のよさを感じるのか、強い不満意識を醸成するのかは、利害の客観状況と当該集団に集まる者の主体的意識にかかっている。利害が物質的利害なのか、理念的利害なのかによって集団が区分されること、集団参加者も、利害意識によって促進的な社会運動に参加するのか、利害を現状のまま維持しようとするのかによって分化していくことになる。

原初的エイジェンツと協働的エイジェンツの違いは、「私 (Me)」から「私たち (We)」への転換を表わしている。ただし、「私 (Me)」が原初的エイジェンツを、「私たち (We)」が協働的エイジェンツを表わさないという側面があることにも注意しておかなければならない。両者の違いを引き起こしているのは、利害表現や戦略追求のための組織化の程度にあり、利害に対する方向性の違いを示しているのであって、どちらも、「私たち (We)」というカテゴリーの中にあるという点で共通している。

「この段階が意味しているのは、非自発的な「私 (Me)」の発見と考察のように、私を集団的行為を行う「私たち (We)」にエラボレートすることによって、「私 (Me)」に特定の对象的地位を与えている社会—文化的条件 (SEPs と CEPs) を転換することである。このことは、厳密な社会的アイデンティティと一致させるというようなものではない、何故なら、協働的エイジェンシーの「私たち (We)」は依然としてその成員が目標と組織を共有している集団にすぎないからである。しかしそれは、「私 (I)」が自らを投資できると感じている大きな役割系列を生み出す社会的転換に向けた試金石である。要するに、協働的エイジェンツの活動は、「私 (I)」と「私 (Me)」とのギャップを狭める連結メカニズムなのである」(Archer 2000, pp. 267-268)。

むしろ両者の違いで重要なのは、人間性に繋留した人格的アイデンティティから他者を視野に入れた社会的アイデンティティへの転換契機が二つのエイジェンツ類型で異なっていることである。社会的アイデンティティは、人間性に繋留し、基礎づけられているという意味で、人格的アイデンティティのサブ集合である。何らかの事情で社会的アイデンティティを喪失するような事態に陥った時、人びとが最後に頼るのは人格的アイデンティティである。社会的アイデンティティが人格的アイデンティティを語り尽くすということはありえない。むしろ、逆である。第2象限が対象とするのは利害にそくして獲得する集団的アイデンティ

ティであるが、そこにおいても貫いているのは人間性に繋留した人格的アイデンティティである。第2象限⇒第3象限で行われるのはあくまで転換の基礎づけであって、社会的アイデンティティが明確に意識され、獲得することになるのは、社会的行為者が登場する第4象限においてである。協働的エイジェンツの役割はこのように、原初的エイジェンツとは違って、社会的行為者につながる固有の論理を持っていることにある。

(3) 人格化 (第3象限⇒第4象限)

アーチャーの議論の特徴のひとつはこのように、エイジェントと社会的行為者を明確に区別していることである。これまで社会理論はこの区別を曖昧にしていたために、それぞれの役割も不分明になっていた。しかし、社会や文化、そして人々の創発的力を低い次元から段階的に積み上げていく社会的実在論からすれば、両者を明確に区分することが求められている。この点について、アーチャーは次のように指摘している。

「エイジェンシーは、全住民のなかのいったい誰が、全役割系列のどんな(諸)役割を獲得するのかについて、その原因を与えるような媒介メカニズムである。というのも、相異なるエイジェンツ的なライフ・チャンスが、任意の所与の時点の社会において入手可能な一連の役割の相異なる部分に対して相異なるアクセス権を与えるからである。両方の観点からみて、エイジェンシーは、人格を行為者に連結する中間的要素として立っており、誰がどの役割を占めるのかということ、したがって、役割が行為者にそれをしろと要求しないときにも、なぜ行為者は自らが行うことをなすのかを説明しなければならないのである！ここに、人間存在—エイジェンツ—行為者の系譜学がある」(アーチャー 2007, 366 頁)。

(第3象限の)エイジェンシーはこうして、全ての役割系列の中から具体的な役割を特定するアクセス権を与えることで、社会的行為者へつなげる媒介メカニズムとなる。利害の更新を戦略的に進めるために集団的に組織化された協働的エイジェンツが具体的な役割行為を担う社会的行為者へ変わっていくには、役割制作者としての社会的エイジェンツを役割在籍者に変えていく社会的エイジェンツの媒介が必要となる。「エイジェンツは行為者の親として見ることができる」(Archer 2000, p. 287) というアーチャーの指摘はこの点を述べたものである。社会的行為者はこのように、社会的エイジェンツが媒介する創発的力から生まれた、社会生成アプローチの最後の人間像である。

ここで重要なことは、第3象限⇒第4象限の過程において、人びとの創発的力のどのような局面が問題になっているのかということにある。エイジェンツが社会的行為者に転化する媒介メカニズムであるという場合、具体的に、誰が、何を媒介していたのか、その結果登場する社会的行為者はどのような人間像として考えられているのだろうかということにある。

これらの問いは総じて「あなたたち（You）」の意味に向けられている。

「我々が必要としているのは、どのような個人であっても、役割をたんに活性化するのではなく、ひとつの役割を人格化することができる、そのような人格的アイデンティティである」（Archer 2000, p. 288）。

アーチャーのこの指摘からすると、問題の鍵は、役割の人格化としての人格的アイデンティティにあるかのように見える。しかし、実は、ここで問題になっているのは人格的アイデンティティではない。人格的アイデンティティは人間存在を全体として貫いている人々の帰属場所であって、第3象限⇒第4象限の過程で問題となっているのは社会的アイデンティティである。アーチャーによれば、「あなたたち（You）」とは、厳密な社会的アイデンティティを有している者である。問題は、社会的エイジェンツを媒介に、人格的アイデンティティがどのように社会的アイデンティティに転化するのか、すなわち、人格的アイデンティティと社会的アイデンティティの弁証法的関係とはどのようなものか、という問いに答えることである。

この問いを追究する上で必要になるのは、実在の三つの準位を、人びとの創発的特性にしたがって、自然⇒実践⇒社会というように発展段階としてつかまえることである。第3象限⇒第4象限の過程で問題になっていたのは、自然準位を前提とした上で、人びとの行為（実践）を通じて社会がどのように映し出されるのかという実践⇒社会の局面であった。アーチャーは、「社会的エイジェンシーという概念は、それが集合体の内部のあるいはその一部としての行為にもっぱら関係している」と述べている（アーチャー 2007, 395頁）。このように協働的エイジェンツを社会的エイジェンツとしてつかまえようとしているのも、また、人格的アイデンティティが社会的アイデンティティに昇華するのも、実践⇒社会の局面でこの行為（実践）概念にどのようなことが起こっているのかということと関わっているからである。

「我々はこうして、「実践の優位」を通じて創発する自己意識的人間によって支持された漸進的な個人化の過程として、社会的アイデンティティの獲得を第3象限⇒第4象限の中で示すことができる。継続的自己感覚が第 Ⅰ 図の連続線を通じて求められているのは「I」である。「Me」とは、個人を振り返ってみた時の、原初的エイジェンツ、」すなわち社会の資源配分の中で非自発的に位置づけられた客体としての自己（self-as-object）のことである。「We」とは、協働的エイジェンツの一部として関わる自己が社会的形態転換、すなわち協働的エイジェンツ自体の転換と同時に、社会の役割系列の転換をもたらすことを試みる集団的行為を指している。これが、厳密な社会的アイデンティティを所有している行為者である

「あなたたち (You)」が獲得し、受け入れ、人格化する立場を生み出したのである」(Archer 2000, pp. 294-295)。

実践の優位とは、社会的—文化的構造と人々の相互作用、すなわち社会的—文化的創発性と人々の創発性の相互作用が、言語を通じたコミュニケーションより、人びとが行う行為を中心に行われているということである。アーチャーは、第1象限から第4象限まで全ての過程を貫いているのが実践を通じた相互行為 (interaction) であるとしたうえで、第3象限⇒第4象限という局面で、誰が、どのような役割系列を獲得するのかを狭義に問題にすることこそが、社会的アイデンティティの獲得過程を明らかにすることにつながると考えていた。協働的エイジェンツが持つ集団的アイデンティティが、特定の役割系列に特化する行為を行うことで、厳密な (すなわち限定的な) 社会的アイデンティティを獲得するようになるのは、この局面においてである。

それでは、役割系列の獲得を狭義に取り上げることが同時に集団から社会へという普遍的な広がりを持つようになるのは何故なのだろうか。アーチャーは、第3象限⇒第4象限の過程で問題になるのは、役割というより、それにとまなう地位と利害であることを指摘している。このような議論の転換の背景にあるのは、「あらゆる利害を役割〔概念〕のなかにごちゃごちゃに投げ込んでしまうようなこと (社会的行為者についてよくあるやり方である) をせずに、ある種の利害を社会的エイジェンツに帰属させる」(アーチャー 2007, 398 頁) ことが必要になっているからである。なぜなら、「エイジェンツが授けられる最初の諸利害は、そのライフ・チャンスを通じて、それにもとづいて行為の相異なるコースに向けた理由が作動する足場を提供するからである」(同)。人々の生き方は、たとえ、社会的—文化的構造によって非自発的に役割が決められ、そのことによって地位も配分されていたとしても、それはあくまで条件づけというかぎりであって、ライフ・チャンスをライフ・コースへつなげていくという課題は、個人の問題というより、社会的な広がりを持つ普遍的な課題である。この課題は「あなたたち (You)」という人間像に凝縮されている、というのがアーチャーの考えであった。

VII 社会的質研究の人間像

社会的質研究が目指しているのは、バスカーなどが開拓してきた批判的实在論を基礎に、諸個人の自己実現過程と集団的アイデンティティの形成過程との相互作用から導出される社会的なるものの持つ意義を明らかにすること、そしてそのことを通じて、人びとが「どのような社会に生きているのか」という実践的課題に答えることのできる理論を構築することにある。この課題に接近するには、人びとが生きている社会について、客観的な生活条件はも

とより、主観的条件や規範的条件も含めた生活条件を全般的に展望することのできる理論が必要となる。何故なら、人びとが営む社会が「人間に相応しい」(decent) 質的水準にあると評価しうするためには、人びとを取り巻く客観的な生活条件ばかりでなく、人びとが感じる主観的満足度や、自由や権利、寛容、承認などの人間の普遍的価値から見た規範性に優れているという三つの条件が満たされていなければならないからである。これら三つの条件を同時に満たすことが難しいことは言うまでもない。しかし、そのことを理由に、この取り組み自体を「理想を追いかけているにすぎない」と片づけてしまうのは、思考停止に陥るだけで意味がない。求められているのはこのような即断ではなく、これらの条件を同時に取り上げることのできる統一した理論的枠組と生活条件を具体的に評価する座標軸である。評価基準がないことを理由に、ある部分だけを切り出し、そこだけの評価にとどまってしまうのは、木だけにとらわれ、森を見ていないことになる。

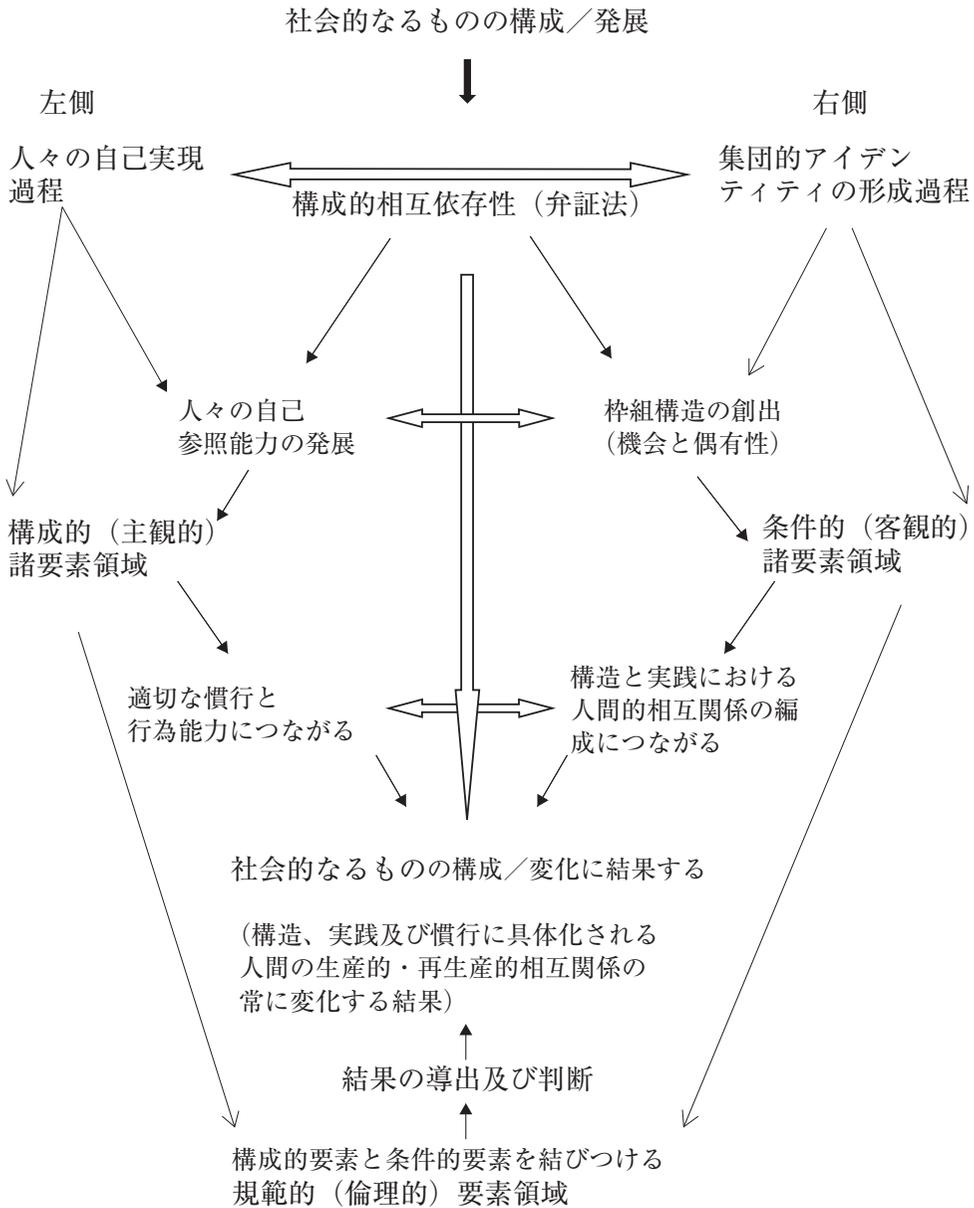
それでは、社会的質研究はこの課題にどのように取り組もうとしているのだろうか。ここでは、どのような人間像が設定されているのかという視点から見てみることにしたい。

第7図は、「社会的質に関する国際連合」が「概念的枠組の中核としての構成的相互依存性」と題して、ワーキングペーパー17号（2019年）に掲載したものである（IASQ, *Working Paper17*, fourth edition, 2019）。

この図は、左右両方向に伸びている3本の矢印によって構成的相互依存性（弁証法）の三つの段階を描いている。差し当たりこれを構成的相互依存性の第1段階～第3段階と呼んでおくことにしよう。本節で取り上げるのは、第1段階の構成的相互依存性の中で設定されている人間像についてである。第2段階及び第3段階では、第1段階から導出される社会的なもの成立過程が描かれており、次節で見てみることにしたい。

第8図は、そのうちの第1段階の構成的相互依存性を切り出して図示したものである。この図は、左側の個人主体の自己実現過程と右側の集団的アイデンティティの形成過程が向かい合う接合部分で、両者の相互作用（interplay）、すなわち構成的相互依存性（constitutive interdependency）の弁証法を描いている。左側は、アーチャーの分析的二元論の人びとの創発的特性（PEPs）を、右側は社会的・文化的構造の創発的特性（SEPs及びCEPs）を描いている。したがって構成的相互依存性とは、批判的実在論の二つの創発的特性の相互作用ということになる。先に示した社会活動の転態モデルとの関係で言えば、社会構造とエイジェンシーが自律的に存在していることを前提に、社会からエイジェンシーに向かう社会化（促進/抑制）とエイジェンシーから社会に向かう再生産/変形の関係が取り出されていることになる。ここで重要なのは、左側の自己実現過程というときの自己と、右側の集団的アイデンティティの集団が具体的に何を指しているのかである。この問いが重要なのは、アーチャーが言うように、「誰が何になるのか」という問いが「なるべき何がそこに存在しているのか」という問いに連動していること、すなわち、自己や集団はそれ自体としてではなく、

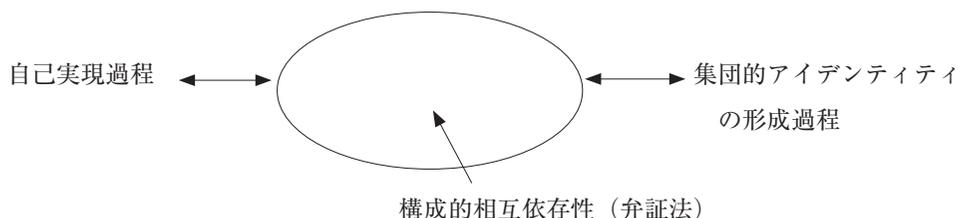
第 7 図 概念的枠組の中核としての構成的相互依存性



(出所) IASQ, *Working Paper17*, fourth edition, 2019, p. 49.

両者の相互作用の中に置かれてはじめて指示の意味も明らかになるからである。先入観を持たず、虚心にこの図を読もうとするならば、諸個人が、様々な集団に属しながら、自らのアイデンティティを獲得することで、社会性を身に着けていく過程を描いていると理解することができるだろう。このような理解は必ずしも間違っていない。しかし、社会的質研究が

第8図 構成的相互依存性



(出所) Peter Herrmann2006, p.31.

批判的实在論を拠りどころとしていることを考えるならば、このような一般的な理解にとどまらず、更により深いところでこの図の意義をつかまえておく必要がある。社会性を身に着けることは社会的存在である人間の本来の性質を確認しただけで、その先を展望することができなければ、その意義も明らかになることはない。

ここで重要になるのは、これまで見てきた批判的实在論、とくにアーチャーの分析的二元論が設定している人間像との関係である。社会的質研究が批判的实在論を理論的基礎に行われていることからすれば、人間存在—社会的エイジェント—社会的行為者それぞれの創発的特性に基づき、社会的行為者を最後の人間像として設定していたアーチャーの分析的二元論の成果を、社会的質研究も受け止めていると見るのが妥当である。したがって、第5図の個人や集団という言葉も、社会的行為者が最終的な人間像として設定されているというアーチャーの結論を踏まえていると見るのが妥当な理解となるだろう。したがって、第7図が第1段階から第3段階までの過程を踏まえて社会的なるものを導出していることからすると、自己実現や集団的アイデンティティという表現も、批判的实在論の創発特性という理論的枠組の中で理解することが必要になる。

ここで大事なものは、第1段階の構成的相互依存性が、分析的二元論の第1象限から第4象限までの創発段階のうち、どの部分、或いはどの段階までを切り出しているのかという視角を持つことである。切り出すことで残された部分は、第2段階、第3段階で扱われる課題として引き継がれていくことになる。結論を先取りして言えば、第8図の自己実現過程と集団的アイデンティティの形成過程とは、第7図の第1象限から第3象限までの、すなわち「私(I)」から「私たち(We)」までの過程を輪切りにして概念的に整理したものである。社会性を身に着けていく第3象限⇒第4象限、すなわち「私たち(We)」から「あなたたち(You)」へ転換していく過程は、社会的質研究の第2段階、第3段階で探究されるべき課題として残されている。

したがって、左側の自己実現過程とは、主体としての私が、内的対話を通じて、主体としての自己ばかりでなく、客体としての自己を客観的に眺めることのできる存在論的主観性を身に着け、更にそれを他者との関係にまで広げていく過程を指している。第7図で、「自己

実現過程」から「人々の自己参照能力の発展」へ実線が引かれているのはこのことを指している。この実線に対応しているのは、右側の社会的・文化的構造特性の「枠組構造の創出（機会と偶有性）」である。人々が自己参照能力を高め、自分のライフ・チャンスを広げたからといって、それはあくまで機会の拡大であって、常に偶有性がつきまわっていることには変わりはない。T₁までの条件づけ段階で規定された役割や地位配分が重く人々にのしかかっているのであれば、自分で人生を設計したいという期待はかなわなくなるかもしれない。

Ⅷ 「社会的なるもの」の導出

これまでの説明から、第1段階の構成的相互依存関係が、社会的行為者を最終的な人間像として設定した上で、社会的エイジェンシーを獲得していく起点として設定されていたことがわかる。それでは、彼らは社会的エイジェンシーをどのように獲得していくのだろうか。この問いは、社会的質研究の中核概念である社会的なるものがどのように導出されるのかを問うことでもある。バスカーは、『自然主義の可能性』の中で、「社会は様々な構造や慣習や約束事から成る一つのアンサンブルとして存在している」と述べている（同書41頁）。ここで注意しておかなければならないのは、社会的質研究が批判的实在論を理論的根拠としていると言う場合でも、バスカーが問題にしているのは「社会」であって、社会的質研究が問題としている「社会的なるもの」ではないことである。社会的質研究の理論構造を探る場合でも、両者の異同に注意することが必要になる。

この点に関連して示唆的なのは、「社会的自己」(social self) という概念である。アーチャーは、この概念を「社会的」と「自己」に分けた上で、「この用語の二つの部分、社会的と自己に対してしかるべき尊敬を払うことになる」(アーチャー2007年、364頁)と述べ、この二つの結びつきが必ずしも自明ではなく、その間に裂け目があることを指摘している(同書415頁)。人間が社会的存在であるのであれば、この概念に何ら矛盾はないように見える。それにもかかわらず、アーチャーはこの概念にある種の「居心地の悪さ」を感じている。その理由を探る手がかりは、アーチャーの次のような指摘の中にある。

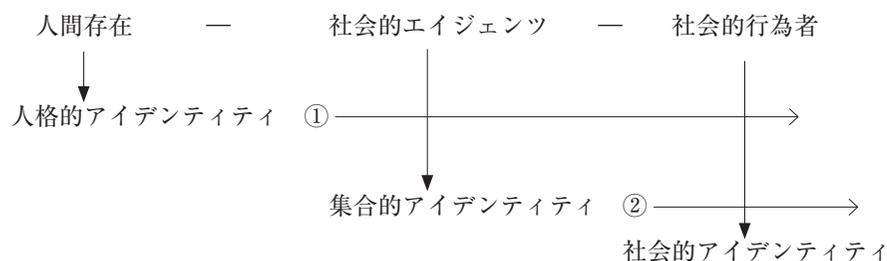
「原理的に言って、持続する人格的アイデンティティは、エイジェンツと行為者たちの両方が重大な変化を経験でき、彼らの生活期間の間中、社会的アイデンティティの変化を蓄積していくというまさにそれゆえにこそ本質的なものである。したがって、これまで強調してきたことは、我々の人間性が、この持続的な自己感覚をそなえることによって、我々の社会生活を形成するという欠くことのできない貢献をしているということである。…正確に言えば、我々の人間性が我々の社会性よりも先行的で原基的なものであり、社会的アイデンティティは人格的アイデンティティから創発したものであるという主張である」(同書408頁)。

この指摘や、これまで述べてきたことを参考に、アーチャーの三つの人間類型をアイデンティティ概念とかけ合わせると次のように整理することができるだろう。

第9図は、アーチャーの三つの人間類型がどのようなアイデンティティと符合しているのかを示している。この図から確認すべきは、それぞれのアイデンティティの出自を創発的特性との関係で見ておくこと、すなわち、その創発性がどこまでの人間類型に影響を及ぼしているのかを見ておくことである。この図では、人格的アイデンティティはアイデンティティの原基形態として社会的エイジェンツや社会的行為者にまで影響を及ぼしている（①の矢印部分）。それに対して、社会的エイジェンツ（とくに協働的エイジェンツ）は持つ集合的アイデンティティは社会的行為者に影響を及ぼしている（②の矢印部分）。社会的自己の「社会性」は、このような形で人間類型と関係している。この点を踏まえた上で、あらためて社会的なるものが導出される過程について見てみよう。

第2段階は、左側の「人々の自己参照能力の発展」と右側の「枠組構造の創出（機会と偶有性）」が相互に作用し合う関係にある。社会的質研究は、第2段階の相互作用を、「構成的（主観的）要素領域」と「条件的（客観的）要素領域」の相互作用と呼んでいる。第2段階はこのように、社会的なるものの構成要素を主観的要素及び客観的要素として整理し、第3段階の議論へ橋渡しをする位置にある。別稿で明らかにするように、ここで言う主観的要素とは、人格的（人間的）安全保障（personal (human) security）、社会的承認（social recognition）、社会的応答（social responsiveness）、人格的（人間的）能力（personal (human) capacity）を指している。それに対して客観的要素は、社会的経済的安全保障（socio-economic security）、社会的結束（social cohesion）、社会的包摂（social inclusion）、社会的エンパワーメント（social empowerment）を指している。したがって両者の相互作用は、それぞれの構成要素が、人格的（人間的）安全保障—人格的（人間的）安全保障、社会的応答—社会的包摂、社会的承認—社会的結束、人格的（人間的）能力—社会的エンパワーメントというように交差する関係にある。それぞれの構成要素はこのように、各項目の主観的側面と客観的側面が交差することによって、ひとつの段階的まとまりを形成している。

第9図 人間類型とアイデンティティ



（出所） 筆者作成

社会的質という、人びとがどのような社会的客観条件の下に置かれているのかというように、客観的側面が強調されるきらいがある。しかし、社会的質研究の理論構造はこのように、主観的側面と客観的側面の各要素が相互に交差していることで成り立っている。

社会的質研究のすごさは、主観的要素と客観的要素の相互関係をそこだけにとどめず、社会的なるものを評価するために規範的（倫理的）要素領域を組み込んでいることである。規範的要素は、先に見た二つの交差に社会的正義、連帯、平等価値、人間の尊厳を加えている。規範的要素について、第7図では、「構成的要素と条件的要素をつなげる」役割を果たすとの説明が行われている。気をつけなければならないのは、規範的要素が主観的要素と客観的要素が横並びの関係にあるのではなく、これら二つの要素を評価する役割を担う上位概念であることである。

第3段階は、社会的なるものが生み出される構成的相互依存性の最終段階にあたっている。第1段階、第2段階と段階を経ること導出される社会的なるものとは、「構造、実践及び慣行に具体化された人間の生産的、再生産的相互関係の常に変化する結果」である。社会的質研究の最終的人間像が社会的行為者であることからすると、社会的なるものとは、エイジェンツが社会的行為者として転換する過程で身に着けるものということになる。第3段階で問われたのは、社会的なるものが身に着けたものは何かということになる。

ここで、アーチャーの分析的二元論の第3象限⇒第4象限の過程で問題になったことがらをあらためて確認しておこう。すでに述べたように、集団的エイジェンシーと社会的エイジェンシーの違いが「実践の優位」であったように、この過程で問題になったのは、エイジェンツ（とくに協働的エイジェンツ）が自らの利害の実現とライフ・チャンスの獲得のために必要となる実践行為を積極的に行う内的心性を身に着け、人格化することであった。一般的な実践行為が問題になっているのではないことは言うまでもない。条件づけによって非自発的に人々に授けられた役割と、そこから派生する利害・地位を受け止め、それを自らのライフ・チャンス（正確にはライフ・コース）として自己の生き方につなげていく心性は、どのように人生を切り開いていくのかという、具体的に特定された行為とつながっている。社会性はこのように、ライフ・チャンスを活かすという限定された実践的行為とのつながりを通じて生み出されるものである。社会的質研究の代表的研究者の一人ペーター・ヘルマンは、「社会的質アプローチにとって、社会的なるものの理解は、日常的状态における人々の関係や、その関係の中で行為する彼ら自身の能力に関するものである」と述べ、社会的なるものを行為能力との関係から考察しようとしている。

「言い換えれば、認識論的な観点で、実践（社会的なもの、社会的及び個人的領域を含む）は、主流の社会科学で提案されているような構造と行為の二元論を克服する中心的特徴として、またエイジェンシーなどのような概念を導入することによってそれを克服しようとする

強烈な努力と見なされなければならない」（Peter Herrmann 2009, p. 19）。

ヘルマンが言うように、社会的なるものを考察する上で重要なのは、実践とエイジェンシー概念との関係である。ヘルマンのこの指摘からも、社会的質アプローチが、人々（行為者として構成された）と構築された自然環境との相互交流の結果として社会的なるものを理解しようとしていたことがわかる。このことを念頭に置くならば、社会的質研究の主題は、行為者としての人々の社会関係が持続的にうまく生産、再生産できる関係にあるかどうかにある。社会的質アプローチにとって、社会的なるものの理解は、日常の状態における人々の関係や、その関係の中で行為する彼ら自身の能力に関わっているものだからである。

第3段階では、「適切な慣行と行為能力につながる」左側の構成的（主観的）要素と、「構造と実践における人間的相互関係の編成につながる」右側の条件的（客観的）要素という両者の相互作用が取り上げられている。この段階の相互作用が取り上げているのは、社会的行為者の主体的動機の実現につながる客観的環境を整えることである。分析的二元論取り上げている社会的—文化的創発性と人々の創発的力との相互作用とエイジェンシーによる媒介機能は、社会的質研究では、人びとの行為能力の発揮とそのための条件整備という形でまとめられている。社会的質研究で設定されている人間像はこのように社会的行為者なのであり、彼らが、「どのように生きるか」、「そのための条件は整備されているか」という視座から、社会の質的水準を測ることが目指されていた。

社会的なるものとはこのように、三つの段階を経て形成された構成的相互依存性から構成されている。そこに現れる人間像は、社会的エイジェンシーを身に着けた社会的行為者である。

IX 残された課題

社会的質研究が、社会そのものではなく、社会的なるものを基軸概念として研究を進めてきたのは、他者と相互に交流しながらしか生きることのできない人間の姿をリアルに映し出すには、それ自体として存在することがない社会的なるものを検出することが最も大事な理論的起点になると認識されていたからである。ベックらが指摘しているように、社会的質研究が常に意識しているのは、私たちが営む日常生活そのものである。

「我々は、日常生活状況を、主な参照点として選ばなければならない。このことは社会的質アプローチの本質へと我々を連れていくことになる」（Beck et. al., 2001, p. 345）。

言うまでもなく、日常生活に対する関心は、「私たちはどのような社会に生きているのだ

ろうか」という理論的課題と密接につながっている。社会的質研究は、この課題を、私たちは日常生活を生きることでどのような社会的なるものを作り上げているのかという問いに置き換えることで答えようとしてきた。『社会的質 ヨーロッパのービジョン』はこの点について次のように述べている。

「我々の考えによれば、社会なるものは、それ自体として存在するというのではなく、個人が自らを相互に交流する社会的存在として認識することによる、不断に変化する側面を表現したものである。こうした仮説では、相互交流する個人主体は社会的存在として見なされるべきで、原子化された、孤立した存在と見なされるべきではないという、我々の主な提案を述べたものである。言い換えればそれは、人間のことがらに神秘性を抱く諸個人の心理などではなく、社会的存在としての人間主体の諸関係のアンサンブルなのである」(Beck et al., 2001, p. 308)。

引用の冒頭で述べられているように、社会的質研究の課題は、それ自体として存在するというのではない社会的なるものを理論的に目に見えるようにすることである。本稿が目指してきたのは、この課題に対する社会的質研究の取り組みを追跡し、その成果を確認することであった。社会的質研究は当初、2000年のEUリスボン戦略に見られるように、社会的ヨーロッパの建設に相応しい社会政策の理念を構築することを目標としていた。この研究にヨーロッパの多くの社会政策研究者が集まり、共同研究を組織していたのはそのためである。1997年に発表された共同研究の最初の成果『ヨーロッパの社会的質』では、「社会的質とは、個人及び集団に対する国家、市場及び市民社会からの社会政策の影響を測定する概念である」としか述べられていなかった。しかし、新しい世紀に入ってから、社会的質研究は、ヨーロッパに限定された社会政策という狭い領域を脱して、社会的なるものを中核に置いて分析する方向へと大きく変わってきた。第5節冒頭で説明した社会的質の定義は、社会的質研究のこの変化を反映したものとなっている。

社会的質研究の二番目の共同成果によれば、社会的質研究は三つの命題から構成されている。すなわち、

命題1：社会なるものは、社会的存在としての諸個人の自己認識と、相互交流の結果に基づく集団的自己同一性の形成との相互依存によって実現されるものである。

命題2：4つの基本条件が社会的なるものの機会を決定している。これらの条件とは、

- ①人びとは相互交流をするケイパビリティ（エンパワーメント）を持っている。
- ②制度的文脈に人びとはアクセスすることができる（内包）
- ③必要な物的資源を利用することができる（社会的経済的安全保障）
- ④集団的に受け入れられている価値や規範がコミュニティを建設している（結束）

社会的質研究の理論的基礎：批判的实在論（2）

命題3：社会的なるものの性質，内容，範囲，そして形態生成構造は，水平的緊張と垂直的緊張の二つの緊張とが相互に関連したダイナミックスによって具体化されている（*ibid.*, p. 311）。

以下は，これら三つの命題を総括的に述べている箇所である。

「三つの命題のつながりは，社会なるものの存在論的外形分析を可能にする。命題1は，社会なるものの構成，すなわちそれが存在するようになることに関心が当てられている。命題2は，この過程の4つの必要条件に基づいて，社会なるものの機会に関心を当てている。命題3は，社会なるものの具体化，すなわち具体的な質の決定に関心を当てている。社会的質の概念の科学的枠組みにとって，存在論的見通しに関する知識の発展は，不可欠な条件である。三つの命題は17・2図に示されている」（*ibid.*, p. 312）。

本論文で取り上げてきたことは，これら三つの命題のうち，社会的なるものの導出過程を取り上げた「構成」に該当する部分でしかない。しかし，社会的質研究が社会の「質」の研究であるかぎり，どのような「機会」の下で人々は生活しているのか，そしてそれはどの程度の質を「具体化」したものであるのかという，残り二つの命題を取り上げなければ，研究の全体像も見えてこないことになる。命題2は，命題3の水平的緊張と垂直的緊張の二つの軸によって形成される4つの象限による客観的な基本条件を整理したものである。「私たちはどのような社会に生きているのだろうか」という課題を追究するためには，4つの基本条件の分析を通じて私たちの生活世界がどれだけの質的水準にあるのかを探ってみなければならない。

*本稿は「社会的質研究の理論的基礎：批判的实在論（1）」（本誌315号）の続編であるため，一部を除いて参考文献は（1）に載せている。本稿の引用箇所については前稿を参照されたい。